

第11回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和3年3月10日（水）14時3分～15時38分
- 2 場 所 F会議室（総合学生支援棟3階）
- 3 出席者 山下議長，大石評議員，佐古評議員，美馬評議員，尾前評議員，
田中（弘）評議員，原評議員，秋田評議員，葛西評議員，梅津評議員，
小坂評議員，武田評議員，胸組評議員，内藤評議員，大谷評議員
陪席者 近藤監事，井関監事，佐藤副学長，小澤副学長，田村教授

4 議 題

（1）令和3年度年度計画について

秋田評議員から，資料1「年度計画（令和2年度）」に基づき，令和3年度年度計画（案）の概要について説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

なお，文部科学省への提出にあたり，文言等の修正がある場合は，学長に一任願うこととした。

（2）教職大学院遠隔教育プログラムの開設について

小坂専攻長（遠隔教育推進タスクフォース会議主査）から，資料2-1「遠隔教育推進 タスクフォース最終報告 概要」及び資料2-2「遠隔教育推進 タスクフォース会議 最終報告」に基づき，教職大学院遠隔教育プログラムに係る遠隔教育推進タスクフォース会議での検討結果について報告があった。

引き続き，田村教授（子ども発達支援コース長）から，資料2-3「幼児教育遠隔教育プログラム」に基づき，幼児教育コースにおける教職大学院遠隔教育プログラムについて説明があり，本件については，令和4年度の開設に向けて準備を進めることとした。

（3）鳴門教育大学とタンペレ大学教育学部との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

山下議長から，資料2-1「令和2年度国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について」及び資料2-2「タンペレ大学教育学部（Faculty of Education University of Tampere）交流状況」に基づき，タンペレ大学教育学部との国際学術交流協定及び学生交流実施細目に係る国際交流委員会での審議状況等について報告があり，今後の方針について審議の結果，協定及び実施細目を更新しないこととした。

（4）徳島県内公立高等学校との連携協定について

大石評議員及び美馬評議員から，資料4-1「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県立徳島科学技術高等学校との実習に関する連携協力協定書（案）」，資料4-2「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県立小松島西高等学校との実習に関する連携協力協定

書(案)」,資料4-3「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県立名西高等学校との実習に関する連携協力協定書(案)」及び参考資料1「鳴門教育大学の实習に関する連携協定一覧」に基づき,高度学校教育実践専攻教科実践高度化系に所属する学生の実習実施に係る徳島県内の公立高等学校との実習に関する連携協力協定の締結について説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを承認した。

(5) 規則等の制定及び改正について

① 国立大学法人鳴門教育大学学則の一部改正について

大石評議員から,資料5-1「国立大学法人鳴門教育大学学則の一部改正について(案)」に基づき,発達臨床センターの新設及び大学院設置基準の一部改正に伴う学則の一部改正について説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを承認した。

② 発達臨床センターの新設に伴う規則等の制定及び一部改正について

大石評議員から,資料5-2-1「発達臨床センターの新設に伴う規則等の制定及び一部改正について(案)」,資料5-2-2「鳴門教育大学発達臨床センター規則(案)」,資料5-2-3「鳴門教育大学センター所長選考規則の改正部分の対照表」,資料5-2-4「鳴門教育大学いじめ防止支援機構規則の改正部分の対照表(案)改正案」,資料5-2-5「鳴門教育大学いじめ防止支援機構会議規程の改正部分の対照表(案)」,資料5-2-6「国立大学法人鳴門教育大学事務組織規程の改正部分の対照表(案)」,資料5-2-7「国立大学法人鳴門教育大学事務分掌細則の改正部分の対照表(案)」に基づき,発達臨床センターの新設に伴う学内規程の整備について説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを承認した。

(6) 教員人事について

① 実地教育担当准教授又は講師の採用について

山下議長から,資料6-1「教員選考候補者決定報告書(実地教育)」,資料6-2「鳴門教育大学教員選考調書(実地教育)」及び資料6-3「国業績目録(実地教育)」に基づき,実地教育担当准教授又は講師の採用に係る選考経過等の説明があり,審議の結果,坂口 純子 氏の令和3年4月1日付け講師の採用を承認した。

また,大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

なお,所属については,子ども発達支援コース特別支援教育分野とすることとされた。

② 教育実践学担当准教授又は講師の採用について

山下議長から,資料6-4「教員選考候補者決定報告書(教育実践学)」,資料6-5「鳴門教育大学教員選考調書(教育実践学)」及び資料6-6「国業績目録(教育実践学)」に基づき,教育実践学担当准教授又は講師の採用に係る選考経過等の説明があり,審議の結果,北濱 亮 氏の令和3年4月1日付け講師の採用を承認した。

また,大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

なお、所属については、教員養成特別コースとすることとされた。

(7) 客員教授の称号授与について

議題取下げとした。

(8) 客員教授の選考開始について

山下議長から、資料8-1「教員選考申出書(山本 準 氏)」,及び料8-2「教員選考申出書(木原 資裕 氏)」に基づき、山本 準 氏,及び木原 資裕 氏の客員教授としての選考開始について説明があり、審議の結果、選考の開始を承認した。

(9) その他

特になし

5 報告事項

(1) 国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の令和2年3月卒業者の就職状況等について

山下議長から、資料8-1「学校教育学部 2年連続 教員就職率全国第1位達成」,資料8-2「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和2年3月卒業者及び修了者の就職状況等について」に基づき、本学学校教育学部の令和2年3月卒業者(卒業生数から大学院等進学者と保育士への就職者を除く)の教員就職率が「全国第1位」となったことについて報告があった。

(2) 令和2年度追跡調査について

田中評議員から、資料10「令和2年度追跡調査集計結果【入学者】」に基づき、「令和2年度追跡調査」の集計結果について報告があった。

(3) 鳴門教育大学自己点検・評価実施における要項改正等について

山下議長から、資料11-1「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要項(改正後の全文)」及び資料11-2「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施における運用について」に基づき、自己点検・評価の実施方法について見直しを行い、要項を改正した旨、報告があった。

(4) 令和元年度に係る自己点検・評価結果報告書について

秋田評議員から、資料12-1「鳴門教育大学令和元年度に係る自己点検・評価結果報告書」及び資料12-2「令和2年度鳴門教育大学外部評価委員会議事要録」に基づき、令和元年度に係る自己点検・評価結果報告書について報告があった。

(5) 令和3年度学内各種委員会の委員等の推薦について

山下議長から、資料13「令和3年度 学内各種委員会委員等名簿」に基づき、各専攻長から推薦のあった各コース長及び領域分野責任者について報告があり、引き続き、令和3年度の学内各種委員会委員について、専攻長に推薦願いたい旨、説明が

あった。

(6) 令和4年度以降の特命教員について

山下議長から、口頭により、令和4年度以降の大学教員の再任用については、AC（設置計画履行状況等調査）後となるため、特に学長が必要と認めた場合以外は、原則再任用を行わない旨、説明があった。

(7) その他

特になし。

次回教育研究評議会は、総務委員会との合同形式により、4月14日（水）
13時10分から開催予定